

方向性 2 人を育む

方向性②

人を育む

重点施策 1

子どもたちが
たくましく自立し
確かな学力を
身につける

関連するSDGs



施策方針

1

社会のニーズに応じた教育の推進

対象 児童・生徒

意図 社会で活躍するための必要な資質・能力を身につける

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- ICT環境の整備・充実として、小中学校の教育用コンピュータ及び電子黒板等、ICT設備・機器を整備し、ICT指導員・ICT支援員による教員への支援を行いました。
- 外国語指導助手（ALT）を11人配置（最大配置）し、公立幼稚園、全市立小中学校の児童・生徒を対象に外国語活動・英語教育の支援を行い、子どもたちの外国人に対するコミュニケーションの意欲を高めました。
- グローバルキャンプを実施し、市内の中学生と留学生が参加しました。
- 台湾基隆市との交流事業を実施し、教育・文化の交流を行いました。
- 山・海・島体験学習プロジェクトとして、市内の小学校が自然宿泊体験活動を行いました。
- 大野学校給食センターにおいて見学等を実施し、食育を推進しました。

【主な課題】

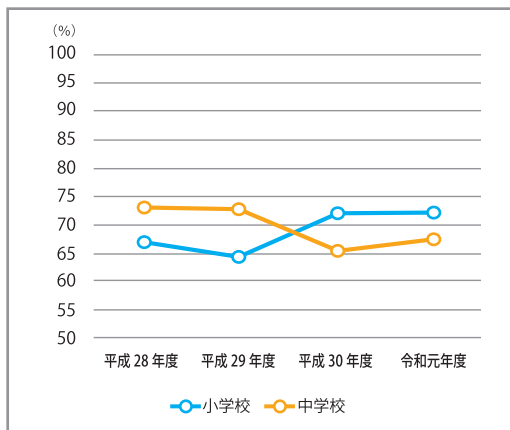
- 一人1台端末の整備が完了し、これまでの教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教員、児童・生徒の力を最大限に引き出すことが求められます。
- ICT指導員・ICT支援員の増員が課題です。
- 台湾基隆市との交流については、全市的に参加者を募っていく必要があります。
- 新しい生活様式に対応した体験学習となるように、内容について検討が必要です。
- 学校、学校給食施設及び関係機関が相互に連携した、食育普及・啓発活動を充実していく必要があります。

主な事業内容

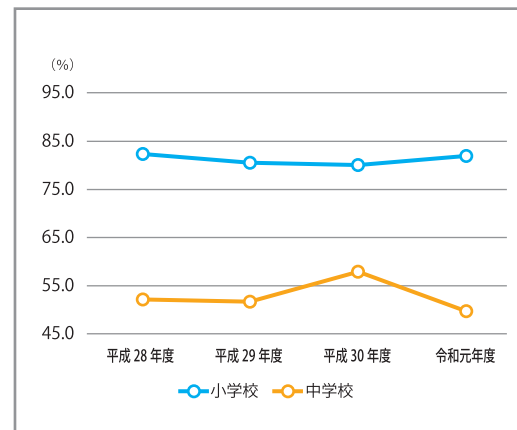
基本事業	取組内容
ICT環境の整備・充実	○ GIGA（ギガ）スクール構想の推進により、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現します。
体験の場の充実	○ 子どもたちが学習した英語を活用できる発表の場や対話の機会を設定し、実践的な力を高めます。 ○ 本市の豊かな自然を活用した体験学習の機会を設け、子どもたちが主体的に活動することや、友達との関わりを深めることを通して、生きる力を育みます。
食育の推進	○ 給食の時間等に、栄養教諭や栄養士などの専門的な知識を有する職員が指導に加わり、学校における食育をより実効的に進めます。また、家庭への啓発も行います。
教職員のサポート体制の充実	○ ICT機器を有効活用するために、ICT指導員・ICT支援員を配備し、教員をサポートします。 ○ 外国の人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする子どもを育成するため、引き続きALT（外国語指導助手）を公立幼稚園、全市立小中学校に配置し、外国語教育の充実を図るとともに、外国語教育における教員の支援を行います。

関連計画／教育振興基本計画、食育推進計画

ICTを活用した授業を実施している教師の割合



外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいと思う児童・生徒の割合



成果指標

成果指標	現況値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
ICTを活用した授業を実施している教師の割合	(小学校)72.0% (中学校)67.4%	(小学校)100% (中学校)100%
外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいと思う児童・生徒の割合	(小学校)81.9% (中学校)49.9%	(小学校)85.0% (中学校)60.0%
朝食を毎日食べる児童・生徒の割合	(小学校)96.0% (中学校)94.3%	(小学校)100% (中学校)100%

重点施策①

子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける

施策方針①

社会のニーズに応じた教育の推進

方向性②

人を育む

重点施策 1

子どもたちが
たくましく自立し
確かな学力を
身につける

関連するSDGs



施策方針

2

学校教育環境の充実

対象 児童・生徒

意図 安全・安心かつ時代の変化に対応した快適な教育環境で過ごす

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- 安全・安心な教育環境を整備するため、小中学校のリニューアル事業を実施しました。
- 小学校については、トイレ洋式化改修工事、大野東小学校校舎改修工事、大野東小学校渡り廊下改修工事、大野東小学校特別教室等改修工事（LAN設備）などを行いました。
- 中学校については、トイレ洋式化改修工事、阿品台中学校屋内運動場大規模改修工事、阿品台中学校特別教室棟及び管理特別教室棟大規模改修工事、阿品台中学校普通教室棟大規模改修工事などを行いました。
- 宮島小中一貫校において屋内運動場改築工事を行いました。
- 小中学校の普通教室等に空調設備を設置しました。
- 児童・生徒に対して安全・安心な学校給食を将来にわたって安定的に提供するため、DBO方式により大野学校給食センターを整備し、大野地域の小学校2校、中学校2校に学校給食の供給を開始しました。
- 大野学校給食センターを食育推進のモデルと位置付け、関係部署と連携して見学等を実施しました。
- 津田小学校給食調理室及び吉和学校給食センターをドライシステムに改修しました。

【主な課題】

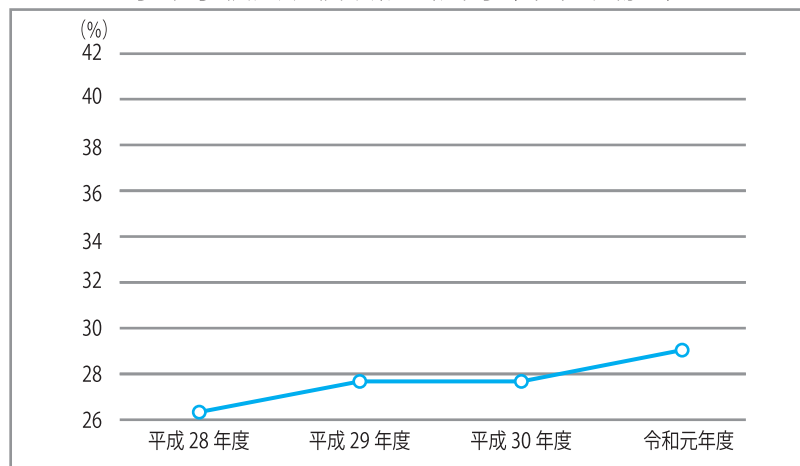
- 学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）を推進していく必要があります。
- 「廿日市市学校給食施設整備基本構想」に基づき、計画的な修繕・改修による学校給食施設の機能の維持を図ることが必要です。

主な事業内容

基本事業	取組内容
学校施設の整備	○ 学校施設の長寿命化計画に基づき、宮内小学校屋内運動場や佐方小学校など優先度の高い学校から順次長寿命化改修工事を行っていきます。 ○ 生徒数の増加により教室不足が予想される廿日市中学校において、普通教室を増築します。 ○ 特別教室に空調設備を設置し、より快適な学校教育環境を整備します。 ○ 学校給食施設の耐用年数や今後の児童・生徒数を勘案し、学校給食施設の集約化や老朽化に対応する大規模改修等について、適切な規模や時期について検討します。
学校の規模適正化	○ 子どもたちにとって、より良い教育環境を確保するため、小中学校の規模適正化について検討します。

関連計画／教育振興基本計画、学校給食施設整備基本構想

小中学校大規模改修（長寿命化）実施率



成果指標

成果指標	現況値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
小中学校大規模改修（長寿命化）実施率	29.1%	41.6%

方向性②

人を育む

重点施策 1

子どもたちが
たくましく自立し
確かな学力を
身につける

関連するSDGs



施策方針

3

子どもたちの状況に応じた教育や心の教育の推進

対象 児童・生徒

意図 安心して学校へ通える、通いたいと思い、安心・安全に過ごすことができる居場所がある

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- いじめ問題への対応として、廿日市市いじめ問題対策連絡協議会、廿日市市いじめ防止対策委員会を開催し、本市のいじめ防止に関する取組について、様々な立場や専門的な見地からの意見を整理し、活かしました。
- 学校環境適応尺度（アセス）を市内全小中学校で実施しました。学校環境適応尺度（アセス）結果の分析方法や見取り方、今後の具体的な支援方法について協議する教職員研修を実施し、講師を派遣しました。
- 学校に心の教室相談員や生徒指導アシスタントを配置することで、子どもの心の悩み（いじめ、不登校、進路など）をしっかりと受け止める体制を構築しました。
- つながり支援プロジェクトを市内全小中学校で実施し、学校生活の様々な場面で自己有用感を高める取組を展開しました。
- 子ども相談室に青少年指導員を設置することで、学校に登校できない児童・生徒の社会的自立をめざして、個に応じた支援を行いました。
- 教育委員会事務局に特別支援教育アドバイザーを配置し、学校に対して、気になる児童・生徒の適切な見取りと支援方法について助言しました。

【主な課題】

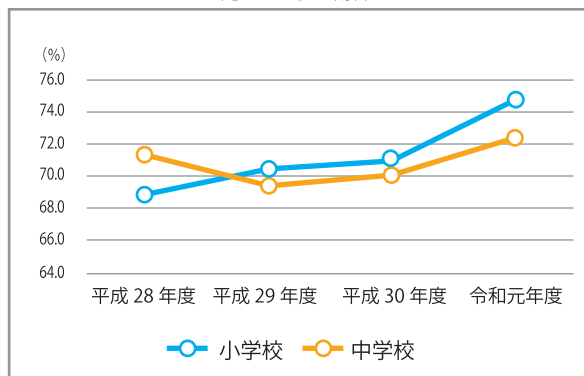
- 学校だけでなく、全ての子どもが安全・安心に過ごすことができる居場所づくりが必要です。
- 社会的自立に向けた子どもの適切な状況把握や関係機関との連携が必要です。

主な事業内容

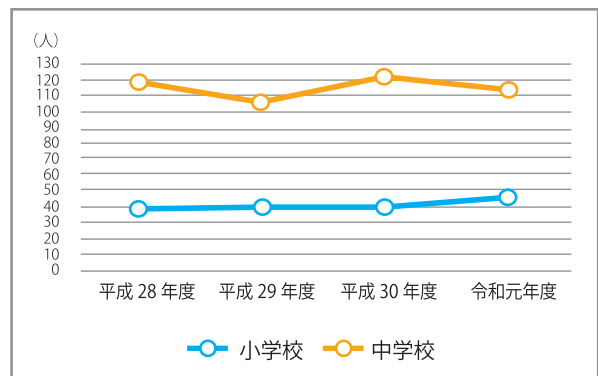
基本事業	取組内容
自己有用感を育む取組の推進	○ 学級づくりや集団づくりを充実させ、授業や学校行事等において、子ども同士が話し合ったり、助け合ったりしながら一緒に行動する場面を設定します。その中で、お互いの良さを認め合ったり、自分が学級の一員であると感じたり、人のために役立っていると実感したりするなどの自己有用感を育む取組を進めます。
相談・教育体制の充実	○ 子どもの心の悩み（いじめ、不登校、進路など）を受け止めるため、子どもつながり支援員を配置し、きめ細かな支援を行います。 ○ 教育委員会事務局に、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、生徒指導指導員、生徒指導相談員を配置し、いじめや不登校、虐待、居所不明等の様々な相談に対応し、学校を支援します。 ○ 子どもの将来の希望がかなえられるよう、「教育の支援」、「家庭生活の支援」、「居場所づくりの支援」を軸とした取組を進めます。
関係機関が連携したサポート体制の充実	○ 「困り感」を抱えている子どもや保護者をサポートするために、教育・保健・福祉・医療等が連携しながら早期に子どもの「困り感」に気づき、よりよい支援を切れ目なく行う取組を検討します。 ○ 子どもの学校生活をサポートするため、特別支援教育アドバイザーを配置し、特別支援教育の充実を図るとともに、放課後や学校休業日でも、子どもが安全に活動できる場の確保に努めます。

関連計画／教育振興基本計画

自分の良さは、周りの人から認められていると回答した児童・生徒の割合



不登校児童・生徒数



成果指標

成果指標	現況値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
自分の良さは、周りから認められていると回答した児童・生徒の割合	(小学校) 74.6% (中学校) 72.2%	(小学校) 75.0% (中学校) 75.0%
不登校児童・生徒数	(小学校) 47人 (中学校) 114人	(小学校) 34人 (中学校) 106人

重点施策 1

子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける

施策方針 3

子どもたちの状況に応じた教育や心の教育の推進

方向性②

人を育む

重点施策 2

郷土の
歴史・文化を
次世代につなぐ

関連するSDGs



施策方針

1

魅力ある郷土の歴史や文化の学習と次世代への継承

対象 ①市民 ②文化財

意図 ①魅力ある郷土の歴史や文化を知り、守り、継承し、活用する

②適正に保存・継承される

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- 小中学校でのふるさと学習により、ふるさとへの愛着と誇りを育てる授業を実施し、取組の成果を発表しました。
- 指定文化財の保存修理・防火設備の維持管理に対して経費の一部を補助し、文化財の保存・保護を図りました。
- 市域全体の歴史文化の情報発信のあり方や再編等の基礎資料とするため、市内にある歴史民俗資料館等の収蔵資料の確認・整理を行いました。
- 宮島地域の歴史的町並みを保存・復元・継承するために、伝統的建造物群保存地区として指定しました。

【主な課題】

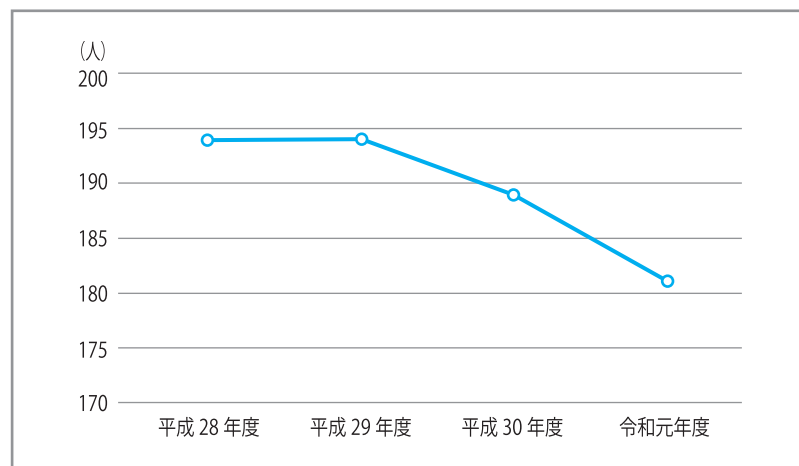
- 郷土の歴史文化を継承するためには、まちへの愛着を高める必要があります。
- 計画的に文化財の保存・活用に取り組むとともに、次世代への継承に向けた活用方策についても検討していく必要があります。
- 市域全体の観点から、歴史文化の発信のあり方を検討し、歴史民俗資料館等の今後の整備方針について検討していく必要があります。
- 宮島地域の伝統的建造物群保存地区では、伝統的建造物への理解や意識醸成とともに、人材や市民活動団体の育成など、建物管理への仕組みづくりが必要です。

主な事業内容

基本事業	取組内容
文化財や民俗 芸能の保存・ 継承	○ 厳島神社等文化財の保存修理や、神楽等地域の民俗芸能を継承する活動を支援します。
まちへの愛着 と誇りを育成	○ 子どもたちが、魅力ある郷土の歴史や文化をはじめ、先人の努力や知恵を学ぶ「ふるさと学習」を充実させ、学習したことを積極的に市民へ発信します。 ○ 各種関係機関と連携し、市民センターで「ふるさと学習」の講座を企画・実施し、知識や興味を深めることで「ふるさととはつかいち」への愛着を育みます。
各地域の歴史 文化を踏まえ たまちづくり	○ 「文化財保存活用地域計画」を策定し、未指定文化財を含めた地域の文化財の保存活用に計画的に取り組めます。 ○ 市内にある歴史民俗資料館等に収蔵している資料調査結果を踏まえ、地域の歴史文化に係る資料保存や情報発信の拠点である歴史民俗資料館等の再編計画を策定し、宮島歴史民俗資料館の建て替えなどに取り組めます。 ○ 宮島地域の歴史的町並みや景観を保存・復元・継承するため、伝統的建造物群保存地区内の建造物への補助を行うとともに、国の重要伝統的建造物群保存地区への選定に向けて取り組めます。

関連計画／教育振興基本計画、宮島まちづくり基本構想

無形・有形民俗文化財の継承団体に属する人数



成果指標

成果指標	現況値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
市内の歴史に触れたり、史跡を訪れたり、無形・有形文化財を見たりした市民の割合	32.2%	38.0%
地域教材を活用した授業実施率	100%	100%
無形・有形民俗文化財の継承団体に属する人数	181人	200人

方向性②

人を育む

重点施策 3

未来を担う 人づくり

関連するSDGs



施策方針

1

子どもを安心して産み育てやすい環境づくり

対象 ①廿日市市で子育てをしたいと希望する人 ②妊娠期から出産・子育て期における保護者 ③子ども

意図 ①廿日市市で産み育てる ②安心して出産し、子育てを楽しむ ③心身ともに健やかに育てられる

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- こども医療費の助成、特定不妊治療費の助成など、子育て家庭の応援、親になりたいと願う人への経済的支援を行いました。また、妊娠期から子育て期にわたる支援を切れ目なく提供するため、各地域に子育て世代包括支援センター「ネウボラ」を設置し、産前産後のサポートや産後ケアなどのサービスにつなぎ、相談支援体制の構築を図りました。
- 出産前後の不調や孤立等により、育児に不安や心身に不調を抱えている妊産婦をサポートする産後ケア事業として、産後1か月健康診査、母乳ケア、宿泊型・日帰り型ケアサービス、育児相談等を行いました。また、支援が必要な人を対象に、ヘルパー等による育児や家事支援を行いました。
- 身近にある親子の居場所として、各子育て支援センターにおいて、育児不安についての相談に応じ、地域の子育て情報の提供など、子育て家庭に対する支援を行いました。
- 保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、保育園において延長保育を実施しました。また、公私連携型保育所や民間保育園の新設費用の一部を補助し、多様な保育ニーズに対応する保育園を設置しました。
- 保護者の就労支援のため、留守家庭児童会の開所時間を延長しました。また、留守家庭児童会入会希望者の増加に対応するため、4箇所の留守家庭児童会において、専用施設を木造で新築しました。

【主な課題】

- 核家族化や地域社会のつながりの希薄化などにより、妊産婦を取り巻く問題が複雑化しています。妊娠期から子育て期の家庭への切れ目ない支援を行うため、相談拠点の設置と支援体制の充実が必要です。
- 子どもとその家庭における養育上の課題に対し、支援の専門性と人的資源を組織として保有した、相談やソーシャルワーク対応ができる「子ども家庭総合支援拠点」を整備し、各関係機関との更なる連携と継続的支援のための人的体制の強化による課題の解決が必要です。
- 保育園では、これまで受入枠の量的拡大を喫緊の課題として挙げていましたが、今後は定員確保に加え、より一層の保育の質を向上していく取組が必要です。
- 家庭教育は、全ての教育の出発点であり、親（保護者）が自信を持って子育てに取り組めるよう、子どもとともに成長するための家庭教育の支援が必要です。

主な事業内容

基本事業	取組内容
子育て支援体制・環境の整備	○ 令和3年度に設置した「子ども家庭総合支援拠点」の機能強化を図るとともに、市内5地域の「ネウボラ」に保育園や子育て支援センターなど子育ての関係機関との連携を強化した「はつかいち版ネウボラ」を充実させ、全ての子育て家庭を切れ目なく支援する仕組みをつくります。 ○ 妊娠期からおおむね産後1年の子育て家庭の相談支援を行う場として「産前産後サポートセンター」を地域医療拠点内に設置します。 ○ 遊びを通して親子の交流を促進するため、新たに大野地域の筏津地区と地域医療拠点内に「子育て支援センター」を設置します。 ○ 保育士等の人材の確保・処遇改善により保育の質と量を充足させます。 ○ 留守家庭児童会は、入会児童数が多い児童会の専用施設を整備しつつ、民間への補助などにより受け入れ環境の整備を図るとともに、保護者や児童のニーズに対応した取組を行います。 ○ 子どもの医療費の助成をします。
相談支援体制の充実	○ 時期に応じて変化する不安や悩みにできるだけきめ細かに対応できるよう、妊娠期から子育て期に、全ての子育て家庭と行う定期面談の場を拡充し、相談窓口の周知や必要な支援を行います。 ○ 子育てが楽しくなるような教室を実施し、産前産後のサポートや産後ケアサービスを充実します。 ○ 保護者に対して、気楽に相談ができ、悩みの解決を見いだす場を提供するなど、家庭教育の支援に関する必要な取組を進めます。
安心して出産・子育てできる環境整備	○ 不妊治療や産後のサービスなどの費用の助成を拡充します。 ○ 若年・子育て世代の暮らしやすい生活の実現に向けた住まいの支援を行います。

関連計画／子ども・子育て支援事業計画、保育園再編基本構想、住生活基本計画、教育振興基本計画

成果指標

成果指標	現況値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
合計特殊出生率	1.41 (平成30年度確定値)	1.44
この地域で子育てをしていきたい人の割合	98.1%	99.0%
保育園待機児童数	38人	0人
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合	81.6%	83.0%
子育て支援センターの利用者数	28,933人	48,400人
家庭児童相談件数	636件	852件
育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	89.6%	95.0%

方向性②

人を育む

重点施策 3

未来を担う
人づくり

関連するSDGs



施策方針

2

地域と学校の協働による創造性豊かな子どもの育成

対象 児童・生徒

意図 地域への理解・関心を持つ

現状と課題

【前期基本計画期間の主な取組】

- 家庭と地域と学校が協働し、地域ぐるみでの教育支援を行う「地域学校協働本部」を全小中学校に設置しました。
- 学校支援ボランティアによる児童への学習や生活習慣、遊びの指導などを行う放課後子ども教室を実施し、児童が安心して過ごせる居場所づくりを行いました。
- 佐伯高等学校に県外からの入学者を受け入れるための下宿改修費の補助や、下宿通学者・遠距離通学者の経済的負担を軽減する補助を行いました。
- 佐伯高等学校の魅力化を担当する地域支援員を配置し、生徒の学習を支援する公営塾の運営や高校が行う魅力化の取組を支援しました。

【主な課題】

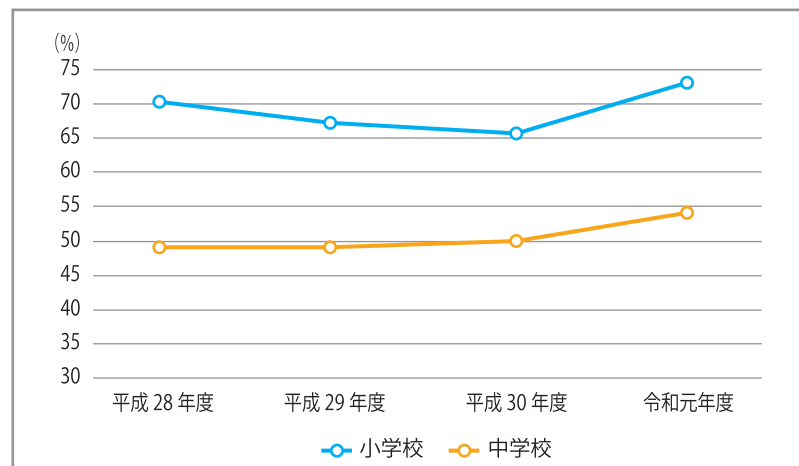
- 地域と学校がより一層連携・協働し、学校を核とした地域づくりを推進する必要があります。
- 学校支援ボランティアの担い手を発掘するため、市民センターやPTA等と連携し、活動内容を発信する必要があります。
- 児童が安心して学習に取り組める居場所づくりを更に進めるため、放課後子ども教室の課題を洗い出し、解決に取り組む必要があります。
- 佐伯高等学校の維持・存続のため、地域と一体となって魅力化に取り組んでいく必要があります。

主な事業内容

基本事業	取組内容
地域学校協働本部の活動推進	○ 各小中学校学区に設置された地域学校協働本部の活動を支援し、補助・助言を行うことにより、幅広い層の地域住民等の参画を得て、学校を核とした地域づくりを進めます。 ○ 地域の参画を得て、放課後に学習や文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境を整備します。
コミュニティ・スクールの推進	○ 学校と保護者や地域住民等がともに知恵を出し合い、協働しながら学校運営に取り組む「地域とともにある学校づくり」を進めるため、学校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を設置し、その運営について、情報の提供及び助言を行います。 ○ コミュニティ・スクール（学校運営協議会）と地域学校協働本部が連携・協働した学校づくり・地域づくりを進めます。
佐伯高等学校の魅力化	○ 教育活動や部活動等の魅力化に係る佐伯高等学校の様々な取組を支援するとともに、公営塾の運営や下宿通学者・遠距離通学者への補助などの必要な支援を行っていくことで、入学者の増加をめざします。 ○ 佐伯地域における各種団体と佐伯高等学校の合同行事の開催や、地域行事への生徒の参加により、地域に根ざした学校づくりを支援します。 ○ 女子野球タウン構想の実現に向け、女子硬式野球部の活動を支援します。

関連計画／教育振興基本計画

今住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合



成果指標

成果指標	現況値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
コミュニティ・スクールの導入校数	0校	27校
今住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合	(小学校) 73.1% (中学校) 54.1%	(小学校) 75.0% (中学校) 55.0%

